

[資料3]

令和3年度
事業年度に係る業務実績報告書

令和4年6月

地方独立行政法人
大月市立中央病院

大月市立中央病院の概要

1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大月市立中央病院
- ② 所在地 大月市大月町花咲1225番地
- ③ 設立年月日 2019年(平成31年)4月1日【設立に係る根拠法 地方独立行政法人法】
- ④ 役員 (2022年(令和4年)3月31日時点)

役職名	氏名	役職	任期	担当及び経歴
理事長	山崎 暁	院長	自 令和2年11月1日 至 令和5年3月31日	H31.4~理事 R2.5~副理事長 R2.11~現職
副理事長	山内 克己	副院長	自 令和2年11月1日 至 令和5年3月31日	R2.11~現職
理事	藤本 雄一	事業局長	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日	H31.4~現職
理事	井上 勝美	看護部長	自 令和2年5月1日 至 令和5年3月31日	R2.5~現職
理事	富岡 英則	副院長	自 令和3年7月1日 至 令和5年3月31日	R3.7~現職
理事	佐藤 貴子	事務長	自 令和3年7月1日 至 令和5年3月31日	R3.7~現職
監事	湊岡 彰		自 平成31年4月1日 至 令和4年度の財務諸表承認日	H31.4~現職

⑤ 設置・運営する病院 (2022年(令和4年)3月31日時点)

- 病院名 大月市立中央病院
- 主な役割及び機能 二次救急医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、第二種感染症指定医療機関
- 所在地 大月市大月町花咲1225番地
- 許可病床数 197床
- 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科

敷地面積	10,163.61㎡		
建物規模	東棟	鉄筋コンクリート造地下1階付5階建	6,356.47㎡
	南棟	鉄筋コンクリート造地下1階付3階建	3,040.50㎡
	別館	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	1,236.46㎡
	西棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,154.63㎡
	リハビリ棟	鉄筋コンクリート造平屋建	293.85㎡
	給食棟	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	696.76㎡
	渡り廊下	鉄筋コンクリート造地下1階付平屋建	146.31㎡
	防災倉庫	鉄筋コンクリート造2階建	152.84㎡

⑥ 資本金の額

422,813,833円 (法人設立に伴う大月市からの現物出資 122,813,833円)
(2019年4月1日以降の大月市からの出資金 300,000,000円)

⑦ 職員数 (2022年(令和4年)3月31日時点) (専任役員除く。)

職員は、正職員117人(平均年齢42.5歳、前年度比3人増)、臨時職員84人(前年同数)、派遣職員6人(同1人減)、非常勤医師62人(同4人減)の263人(前年同数)となっている。

2 大月市立中央病院の基本的な目標等

大月市立中央病院は、昭和39年9月開院以来、大月市の中核的な病院として、地域医療の充実を図ってきた。

近年、地域医療を取り巻く環境がますます厳しくなるなかで、大月市が出資する地方独立行政法人へと経営形態を変え、経営改善に取り組むこととした。

地方独立行政法人大月市立中央病院は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮し、地域医療を担う中核病院として市民の健康の維持・増進に寄与することを目標としている。

新たな法人のスタートとともに定めた「病院の理念」と「基本方針」は次のとおりである。

① 病院理念

私たちは、地域の人々と共に生き、信頼される医療人として、地域の人々の暮らしを守ることを使命とします。

② 基本方針

・急性期、回復期から慢性期、そして介護まで継ぎ目のない地域に密着した医療を行います。

- ・他の医療機関、介護・福祉施設、行政機関と緊密に連携し、包括的な医療を提供します。
- ・予防医療に注力し、地域の人々の健康を守ります。
- ・地域の人々とのコミュニケーションを大切にし、情報の公開に努めます。
- ・常に研鑽に心掛け、医療の倫理を重んじ、医療の安全と質の向上を目指します。
- ・健全で持続可能な病院であるために、変化を恐れずに病院経営に取り組みます。

③ 沿革

昭和37年	9月 1日	済生会大月病院を吸収開設、名称「大月市立市民病院」
昭和39年	12月	現在地へ新築移転
昭和52年	4月	名称を「大月市立中央病院」に変更
昭和54年	2月	総合病院の指定・病院群輪番体制救急病院の指定（224床）
昭和59年	12月	人工透析装置20台設置
昭和63年	4月	CT画像診断システム導入
平成 6年	4月	南病棟開棟
平成 8年	4月	西病棟完成
平成 8年	11月	災害拠点指定病院の指定
平成14年	2月	救急医療機関の認定
平成24年	11月	東棟建設・既存棟改修工事に着工
平成26年	3月	東棟(新病棟)で診療を開始
平成27年	3月	竣工記念式典を挙行
平成30年	1月	地方独立行政法人化を決定
平成31年	4月	地方独立行政法人大月市立中央病院としてスタート

④ 独法化までの経緯

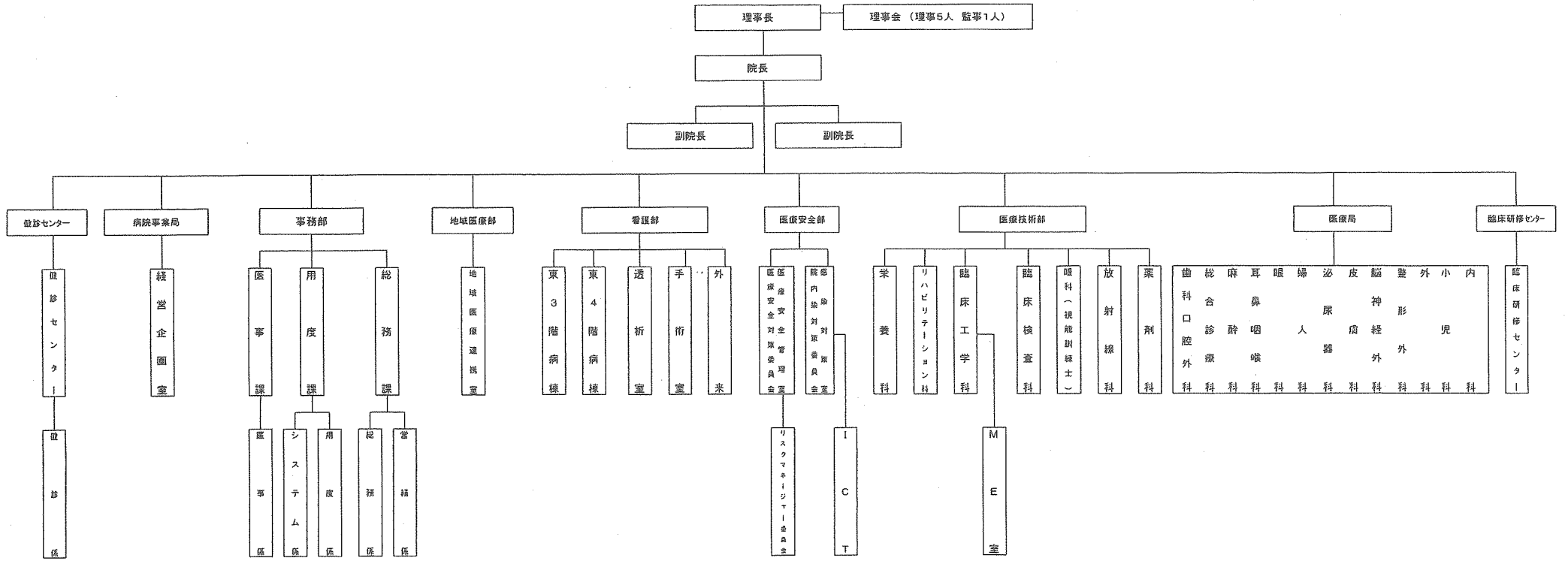
平成29年	7月	大月市立中央病院運営委員会から市長へ提言書の提出
平成30年	1月	地方独立行政法人化を決定
平成30年	3月	地方独立行政法人大月市立中央病院定款、地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会条例を議決（市議会）

- 平成30年 6月 地方独立行政法人大月市立中央病院中期目標、地方独立行政法人大月市立中央病院の重要な財産を定める条例を議決（市議会）
- 平成30年12月 地方独立行政法人大月市立中央病院に承継させる権利を定める件を議決（市議会）
- 平成31年 3月 地方独立行政法人大月市立中央病院への職員の引継ぎに関する条例、大月市立中央病院の地方独立行政法人への移行に伴う関係条例の整備に関する条例等を議決（市議会）
- 平成31年 4月 地方独立行政法人大月市立中央病院設立（4月1日登記）

⑤ 組織図

令和4年3月31日現在

地方独立行政法人大月市立中央病院機構図



■全体的な状況

1 総括と課題

当院は、昭和37年9月の開設以来、富士・東部医療圏の中核病院として、その役割を担ってきたが、近年は厳しい経営状況が続いたため、平成29年3月「市立中央病院改革プラン2017」を策定し、さらに平成29年7月に大月市立中央病院運営委員会から大月市長に提出された「提言書」により経営健全化に向け経営形態の見直しを迫られたことから市と協議を重ねた結果、平成30年1月に地方独立行政法人化を目指すこととなり、平成31年4月1日地方独立行政法人 大月市立中央病院として新たにスタートした。

病院運営に当たっては、大月市が策定した4年間の「中期目標」に沿って作成した「中期計画」の達成に向け、理事長兼院長を中心に職員が一丸となって取り組んできたが、長年の課題である常勤医師は、現在内科7名、外科1名、眼科1名、麻酔科1名の10名となっている。外来診療については、非常勤医師に頼らざるを得ない状況が続く中で、看護師不足などから2019年（令和元年）8月以降、3病棟（120床）から2病棟（88床）に縮小せざるを得ない状況が続いている。加えて、新型コロナウイルス感染症の第一波以降、受診控えや新しい生活様式に伴う市民の行動変容などにより、入院及び外来の患者数は減少傾向に転じ、コロナ禍以前の状況に戻るのには容易ではない。しかしながら、今年度はコロナ患者の受入数の増加や、整形外科患者の増加、健診センターの受診者数の増加などが、医業収益を押し上げ、目標数値を上回る、2,066,733千円となった。一方、医業費用では、外部委託契約の見直しや医療材料の調達コストの見直し、在庫管理の適正化や後発医薬品の採用等に継続して取り組み、目標数値を下回ることとなり、補助金等収益の増加もあいまって、結果的に増収増益となっている。しかしながら、市からの運営費負担金や様々な補助金への依存、また新型コロナウイルス感染症の蔓延という偶発的な要因による収益増であることを踏まえて、今後も経営改善に取り組まなければならない。

入院患者数は、年間延べ25,968人（1日平均71.1人）で前年度比1,296人（5.25%）の減となり外来患者数は年間延べ65,556人（1日平均224.5人）で前年度比600人（0.92%）の増となった。病床利用率は、許可病床197床に対し36.1%、稼働病床108床に対しては65.9%^注となっている。平均在院日数は一般病床18.3日であり、前年度比3.3日の増となった。

病院群輪番制病院として休日・夜間に診察した患者数は、1,577人でうち363人が入院、前年度比で患者数は109人の増、入院患者は61人の増となった。

へき地診療は、年間で36回実施し、延べ患者数は294人、前年度比43人（17.1%）の増である。

健診受診者は、住民健診4,574人、企業健診3,122人、その他492人で合計8,188人となり前年度比1,723人（26.7%）の増となった

^注 稼働病床にコロナ病床（0～20床）を含む。コロナ病床は感染レベルに応じて定員が変わるため、満床時の20床として算出した。

2-1 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

富士・東部圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、既に高齢化人口が減少しつつある本市において、地域医療構想を踏まえた当院の役割を担うため、急性期、療養及び地域包括ケア病床を維持しつつ、患者動向や030医療需要等の社会変化に即した対応を図らなければならないことから、令和元年8月に病棟を再編し、東3階を急性期病棟に、東4階を療養及び地域包括ケア病床として入院患者に対応している。

救急医療については、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間救急医療体制の維持・充実に努めており、「断らない救急」を目指し、当番医を非常勤医師に頼らざるを得ない状況が続いているものの、救急隊から受入要請のあった救急患者は基本的に一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて、他の医療機関へ転送するなど、救急応需率の向上に努めている。高齢者や障害を持つ方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、理学療養士6名、作業療法士3名の体制で、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションの提供に努め、年間総患者延べ数は14,705人で、前年度13,833人を872人(6.3%)上回った。

東部地域の災害拠点病院として、医師2名、看護師5名、技師3名がDMAT登録をしており、山梨県主催の大規模地震時医療活動訓練など各訓練に参加するとともに、山梨県の感染症対策グループからの支援要請を受け、年間で延べ31人が感染現場での支援活動を行った。

東部地域で随一の健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努めており、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び企業健診、就職向け等の個人健診の受診率向上を目指す中で、今期は特に新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、住民健診受診者に対する特定保健指導や、女性専用日(レディースデー)の試行、大月市、生命保険会社3社及び当院の連携協定、センター独自のホームページ開設などを実施した。

富士・東部圏域の唯一のへき地拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子・浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計5ヶ所で、年間36回のへき地診療を継続して実施した。延べ患者数は294人で前年度実績 251人と比べ43人(17.1%)増加した。

常勤医師確保については、本年度は期初より11名の体制でスタートを切ることができたが、1名退職があり10名体制となった。医師の採用については、引き続き、山梨大学医学部附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいるが、採用には至っていない。また、2024年から運用が始まる医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。

看護師は、年間を通じて養成校への働きかけ、ハローワークや人材紹介会社の活用、広報紙への掲載や自院ホームページなどによる募集活動を行った結果、前年度より5名の増員となった。職員の確保・定着対策として、職員個別の事情に配慮し、正規からパート職員への転換を推めたり、夜勤専従者を雇い入れるなどして、柔軟に対応を行った。

その他の医療技術職員については、臨床検査技師や薬剤師の確保が課題となっていたが、養成校への働きかけ、ハローワークでの募集、広報紙への掲載に加え人材紹介会社の活用や自院ホームページでの活動を強化し、次年度からの勤務ではあるが、臨床検査技師を確保することができた。

医療安全対策については、医療安全対策委員会及びリスクマネージャー会議を毎月1回実施し、委員を中心に医療安全にかかる情報の収集・分析・改善を行っている。また、医療安全対策に関する院内研修会を開催して職員教育にも努めた。

また、富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、継続して北都留医師会の定例会に参加し連携強化を図っている。紹介率及び逆紹介率については、いずれも目標値には及ばなかったが、前年度を上回る結果となった。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、理事長、院長をはじめとする管理職等12名で構成する戦略会議及び常勤医師全員と各科の長など30名で構成する診療会議において、年度当初に立てた目標数値について各診療科・部門別に進捗状況の把握、課題解決を行うなど、業務の改善及び効率化に対して、組織全体で取り組んでいる。

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため資格取得を推奨し、今年度はリハビリテーション科で心臓リハビリテーション指導士、薬剤科で山梨県肝疾患コーディネーターと認定実務実習指導薬剤師、また、医師のタスクシフトを進めるために必要な臨床工学科や放射線科における研修の受講などに取り組んだ。

新しい人事制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、社会保険労務士事務所との業務委託契約を交わし、取り組みを開始し、2022年度下期をメドに運用できるように推進していく予定としている。併せて、新人事評価制度運用に際して、既存の就業規則等の見直しも必要となることから、段階的に各種規則・規定の見直しも進めていくこととした。

また、職員の就労環境の整備にも努め、引き続き第三者による職員相談窓口を設けており、年3回の相談会に11人の職員が相談に訪れている。さらに、健康問題などにより休職中の職員に向けて、職場復帰プログラムを準備し、円滑な職場復帰を後押しできるようにした。

収入の確保については、今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大により、入院患者数は目標数値より低かったが、コロナ

患者の受け入れ数が前年の627人を大きく上回る2,144人（前年度比 342%）となったことや、整形外科の患者の増加、また健診センターの受診者数の増加などの要因で、医業収益が増加し、前年度実績1,875,426千円を191,308千円上回る2,066,733千円となったが、目標数値2,200,979千円には及ばなかった。一方、医業費用では、前年度に引き続き、外部委託契約の見直しや医療材料の調達コストの見直し、在庫管理の適正化や後発医薬品の採用等に努めた結果、目標数値2,566,150千円を153,146千円下回ることとなった。

項目別の状況

年度計画	NO	法人の自己評価		委員会の評価																			
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目1	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント																		
1 医療サービス																							
<p>(1)地域医療の維持及び向上</p> <p>富士・東部保健医療圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、市立中央病院新改革プラン 2017 に掲げる地域医療構想を踏まえた当院の役割を担い、地域の医療機関との機能分化・連携を強化し、地域の医療水準の向上に貢献する。</p>	小項目1	<p>富士・東部圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、既に高齢化人口が減少しつつある本市において、地域医療構想を踏まえた当院の役割を全うするため、東3階を急性期病棟(44床)、東4階を、地域包括ケア病床(25床)、療養病床(19床)という病棟編成で運用している。</p> <p>また2020年9月以来、COVID-19患者を積極的に受け入れていたが、2021年度はさらに、県からの要請を受けて、宿泊療養施設等への医師・看護師派遣などを行い重点医療機関として特別感謝状の贈呈を受けた。また、PCR等のCOVID-19検査対応においては、機器を充実させるなどして、体制を強化し感染予防対策を支援した。</p> <p>2021年度 COVID-19検査((PCR、抗原定量、抗原定性) 2,426件</p>	4																				
<p>(2)救急医療体制の充実</p> <p>地域の医療機関と連携し、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図る。救急隊から受け入れ要請のあった救急患者は、基本的に全て一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて他の医療機関へ転送するなど、「断らない救急」を提供する。救急患者の受け入れを円滑に行うため、空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。</p> <p>また、対応困難な疾患や三次救急の対象となる患者については、山梨大学医学部附属病院、山梨県立中央病院をはじめとする三次救急等の病院と緊密に連携し、地域での持続可能な救急医療体制を確保していく。</p> <table border="1" data-bbox="210 991 719 1059"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度実績</th> <th>2021年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急応需率</td> <td>82.0%</td> <td>94.0%</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度実績	2021年度目標値	救急応需率	82.0%	94.0%	小項目2	<p>地域の医療機関と連携し、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図る。救急隊から受け入れ要請のあった救急患者は、基本的に全て一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて他の医療機関へ転送するなど、「断らない救急」を提供する。救急患者の受け入れを円滑に行うため、空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。</p> <p>また、対応困難な疾患や三次救急の対象となる患者については、山梨大学医学部附属病院、山梨県立中央病院をはじめとする三次救急等の病院と緊密に連携し、地域での持続可能な救急医療体制を確保していく。救急応需率は、前年実績を上回ったが目標達成には至らなかった。お断りする場合の理由としては、当直医師の専門領域外であるケースが60%に増え、救急案件と認められないケースも17%を占めることから、結果として応需率の伸び悩みにつながっている。なお、救急隊要請への応需率は、前年度85.9%から87.0%に増加している。</p> <table border="1" data-bbox="1028 1177 1572 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度実績</th> <th>2020年度実績</th> <th>2021年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急応需率</td> <td>93.1%</td> <td>82.0%</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>救急隊要請 応需率</td> <td>94.8%</td> <td>85.9%</td> <td>87.0%</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	救急応需率	93.1%	82.0%	86.5%	救急隊要請 応需率	94.8%	85.9%	87.0%	3		
	2020年度実績	2021年度目標値																					
救急応需率	82.0%	94.0%																					
	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績																				
救急応需率	93.1%	82.0%	86.5%																				
救急隊要請 応需率	94.8%	85.9%	87.0%																				
<p>(3)高齢社会に対応した医療機能</p> <p>高齢者が増え、生活習慣病をはじめとする慢性疾患を一人の患者がいくつも抱えているケースが増加していることから、急性期から回復期(地域包括ケア病床)、慢性期(療養病床)まで切れ目のない医療の提供に努めるとともに、特に回復期及び慢性期医療機能を強化するため、総合診療科の機能を充実させる。新たに常勤内科医師を確保することにより総合診療科の機能の充実を図</p>	小項目3	<p>高齢者や障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションのニーズにこたえられるよう、職員のスキルアップに努め、今年度は、心臓リハビリテーション指導士の資格を取得した。</p>	4																				

<p>医療を学ぶ現場としての機能を充実させる。</p> <p>高齢者や障害を持つ者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションを提供することで、市民の寝たきり予防、障害の改善、生活再建、社会参加を支援する。</p>		<p>2020年度 13,833 人に対して、今年度は 6.3%増加し、14,705 人となった。</p>							
<p>(4)災害時における医療協力</p> <p>大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備する。災害時には、地域災害拠点病院として、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施する。県内の基幹・地域災害拠点病院との連携のもとに地域住民が安心できる医療の提供に努める。</p> <p>新型インフルエンザ等の感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生または発生しようとしている場合には、第二種感染症指定医療機関として、迅速に医療の提供を行う。</p>	<p>小項目 4</p>	<p>東部地域の災害拠点病院として、医師2名、看護師5名、技師3名がDMAT登録をしており、山梨県の感染症対策グループからの支援要請を受けて感染現場へ派遣され、年間で延べ31人が支援活動を行い、山梨県県政功績者特別感謝状を授与された。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の感染症等公衆衛生上重大な災害に対しては、第二種感染症指定医療機関として積極的に患者を受け入れるとともに、ワクチン接種や検査対応等の支援要請に対しても迅速かつ柔軟に対応した。</p>	<p>4</p>						
<p>(5)予防医療の取組み</p> <p>東部地域で随一の健診センターとして市民の健康保持及び疾病予防の推進に努める。医師や保健師が確保できたことを受け、特定健診やがん検診、各種健康診断及び企業健診、就職向け等の個人健診や昨年開始したPCR検査など、サービスの拡充を図り受診率を向上させつつ、市民の健康寿命の延伸を図る。</p>	<p>小項目 5</p>	<p>東部地域で随一の健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努めており、今期は特に新型コロナウイルス感染防止策、受診控えに受診促進策を講じるとともに、アンケート調査を実施し、良好な回答が寄せられた。</p> <p>また、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職向け等の個人健診の受診率向上を目指す中で、住民健診受診者に対する特定保健指導や、女性専用日(レディースデー)を試行的に月に1日実施し、併せて受診者へアンケート調査を行った。レディースデーの実施については好評で、今後も利用したいとの意見が多数であった。</p> <p>今年度実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査(一般健診受診者、レディースデー受診者) ・女性専用日(レディースデー)の試行とアンケート調査実施 ・大月市、生命保険会社(住友生命・第一生命・日本生命)及び当院との連携協定締結し、「健康診断受診促進キャンペーン」を実施 ・キャッシュレス決済の導入 <p>2021年度の目標値、健診収益 191百万、健診受診者数、8,504人には及ばなかったが、2020年度実績との比較では収益と受診者数ともに上回り、新型コロナウイルス感染拡大直前の2019年度を若干上回る収益が見込まれる。職域健診の安定、PCR検査や人間ドック受診者の増加で単価上昇によるものである。なお、住民健診は新型コロナウイルスの影響を受け2019年度比較で500人ほどの減少で依然として受診控えが続いている。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1465 1541 1497"> <tr> <td></td> <td>2019年度</td> <td>2020年度</td> <td>2021年度</td> </tr> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	<p>4</p>		
	2019年度	2020年度	2021年度						

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績
健診収益	153 百万	133 百万	163 百万
健診受診者数	8215 人	6806 人	8188 人
住民健診	3654 人	2028 人	3122 人
企業健診当	4286 人	4245 人	4574 人
人間ドック 個人健診	419 人	533 人	492 人

(6) 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムの構築に向けて当院が果たすべき役割を踏まえ、富士・東部医療圏の二次救急医療機関として、急性期から回復期及び慢性期医療を担い、地域の機能分化を見据え、同圏域内の病院や診療所等との連携や医療資源の効率的かつ効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

また、施設から在宅への復帰を促進するため、在宅復帰した患者が万が一体調を崩すなどの緊急時には24時間体制で受け入れる診療体制整備の維持に努める。

小項目 6

地域包括ケアシステムの構築に向けて市が主催する「地域包括ケア推進会議」に常勤医師及び地域連携担当者が参加し、地域の医療従事者のみならず、介護や福祉関係者とも交流し、意思疎通のしやすい「顔の見える関係」を維持している。

同圏域内の病院等との連携を強化するため、地元北都留医師会の副会長訪問や都留市立病院、上野原市立病院の連携担当部門との意見交換を行う取り組みなどを実施した。

4

(7) へき地医療の継続と充実

富士・東部圏域の唯一のへき地拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる無医地区への巡回診療の継続・充実に努める。また、慢性的に不足するへき地医療を担う医師の教育研修を実施し、へき地医療を担う医師の確保に努める。

小項目 7

富士・東部圏域の唯一のへき地拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子・浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計5ヶ所でへき地診療を継続しており、年間36回訪問し、延べ患者数は294人で前年度実績251人と比べ43人(17.1%)増加した。

3

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

① 医師の人材確保

ア 医療水準を向上させるため、山梨大学医学部附属病院との連携強化や公募による採用等を活用しつつ、特に常勤医師の確保に努め、現在の非常勤医師に依存する体制の是正に努める。

イ モチベーションの向上のため導入した、診療実績等を踏まえて医師の業績が反映される給与制度の維持と円滑運用。

小項目 8

常勤医師については、今年度は期初より11名の体制でスタートを切ることができたが、1名退職があり10名体制となった。医師の採用については、引き続き、山梨大学医学部附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上で情報発信に取り組んだ。

また、2024年から義務付けられている医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。

新しい人事制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、非常に難しい課題であることから、専門家の力を借りながら少し時間を掛けながら取り組んでいく予定である。

3

務形態の導入を維持するとともに、ドクターズクラーク(医師事務補助)など医師を支援する職種の育成を図る。

② 看護師及び医療技術職員の人材確保

教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の確保に努める

特に看護師については、認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、看護の質の向上を図る。

増員計画

増員計画

区分	2020年度実績	2021年度目標値
常勤医師数	11人	11人
認定看護師数	2人	4人

らず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。医師や看護師のタスクシフトの動向を踏まえて、ドクターズクラークの増員を計画し採用を強化している。

看護スタッフ(准看護師、看護補助者含む)をはじめ、臨床検査技師、薬剤師などの医療技術職員の確保に難渋しており、ハローワークでの募集や人材紹介会社や求人サイトへの登録、ホームページでの募集、大月市広報への掲載などの採用活動を強化した。看護スタッフや臨床検査技師の確保につながることができた。

また、看護師と理学療法士については、コロナ禍にあっても、実習の受け入れ時間を調整するなどして学生実習を受け入れた。まだ充足には至らないため、引き続き採用活動を強化していく。

2021年度実績

常勤医師 10人(未達)

認定看護師 2人(未達)

(2) 医療安全対策の徹底

医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図る。

また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努めるとともに、適切な行動を行う。

- ① 患者との信頼関係を強化し、患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図る。
- ② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。
- ③ 職員の自主的な業務改善や能力向上活動を強化する。
- ④ 継続的に医療の質の向上を図る活動を幅広く展開していく。

小項目 9

医師を委員長とするリスクマネージャー会議を毎月開催し、インシデント、アクシデントの情報収集及び分析を行うとともに、その結果を医療安全対策委員会に報告し、情報の共有を図るとともに安全管理と事故防止対策を徹底している。また、医療安全対策に関する院内研修会を実施し、職員教育に努めた。

8月31日 9月2日・3日

「ヒューマンファクター工学エラーメカニズムと基本的考え方」

集団研修 106名参加。動画視聴 65名 参加率 96.6%

4

(3) 地域医療連携の推進

富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、北都留医師会との連携を強化し、機能分担と病診連携をさらに推し進める。当院に求められる機能を踏まえて、紹介率及び逆紹介率を改善するための指標を検討していく。北都留医師会との顔の見える関係をさらに強化するためにも、市民に対して軽症の場合には自身のかかりつけ医への受診を促すなど、受診行動への啓蒙活動を行う。

また、東部地域において規模及び機能が近い上野原市立病院及び都留市立病院との連携・棲み分けについて早期に協議の場を設け、広域連携の可能性について検討するとともに、民間病院との連携強化を図る。

小項目 10

富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、甲府市などの高次医療機関及び近隣の市立病院などと連携を図っている。さらに医師による顔の見える関係を築くため北都留医師会への定例会に参加し、連携強化を図っている。

今年度は地元医師会の副会長を訪問し、医療機関との連携、医師会との連携などに関して助言をいただき、当院常勤医師の情報をホームページに公開するなどの取り組みを行った。また、東部地区の上野原市立病院、都留市立病院、の3病院の連携室担当者間の連携を深めることを目的としてまずは顔の見える関係づくりの一環として、相互に意見交換する機会を設けた。

紹介率、逆紹介率いずれも、目標値には達しなかったものの前年を上回る

3

区分	2020年度実績	2021年度目標値
紹介率	22.6%	36.0%
逆紹介率	14.7%	19.0%

逆紹介率	14.7%	19.0%
------	-------	-------

紹介率、逆紹介率いずれも、目標値には達しなかったものの前年を上回る結果となった。

区 分	2019 年度 実績	2020 年度 実績	2021 年度 実績
紹介率	22.4%	22.6%	24.8%
逆紹介率	12.4%	14.7%	15.9%

<p>(4) 計画的な医療機器の整備</p> <p>地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。</p> <p>なお、高額医療機器の入れにあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。</p>	小項目 11	<p>医療機器の整備に当たっては補助金制度を活用し、計画的な整備を行った。</p> <p>○整備した主な医療機器 (全て税込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X線 CT 装置 66,000,000円 ・超音波画像診断装置(2台) 9,900,000円 ・PCR 検査装置 7,700,000円 ・ベッド/バンノウォッシャー、眼り SCAN 等看護用機器 7,045,500円 	3	
<p>(5) 病院機能評価の受審</p> <p>質の高い医療を効率的に提供していくために、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の早期認定を目指し、一般的病院運営の水準と比較することで、医療機能の一層の充実・向上を図る。</p>	小項目 12	<p>質の高い医療を効率的に提供していくために、中期目標の期間中に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指していたが、COVID-19 の第5波、第6波による患者受入れ対応、ワクチン接種や検査体制の拡充などの感染予防対策にも注力したため、院内での取り組みを進めることができなかった。</p>	1	
3 患者サービスの一層の向上				
<p>(1) 患者中心の医療の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 ② 医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。 ③ 医療相談機能を充実させるため社会福祉士を配置したことを受けて、医療 連携室の患者相談窓口機能と関係機関との連携調整機能のさらなる充実を図る 	小項目 13	<p>インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいよう絵や図等を用いて丁寧に説明するよう努めた。</p> <p>セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を窓口とするとともに、他医療機関への紹介の際は患者がスムーズに受診できるよう、対応している。</p> <p>経営コンサルタントの助言を受けて、都留市立病院、上野原市立病院との地域医療連携室実務者の連携強化を目的とした意見交換会を実施し、連携調整機能の拡充を図っていく。</p>	4	
<p>(2) 診療待ち時間の改善等</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。 ② 初診予約制度等の予約診療の検討を行い、診療待ち時間の改善を図る。 	小項目 14	<p>常勤医師の増加による内科外来の充実や、コロナ禍による受診控えで患者数が減少(2019年度との差 4,998人/年)しており、待ち時間は緩和傾向にある。待ち時間実態調査は実施できなかったが、長く待っていただくことになりそうな患者さんには、看護師、補助看護師、クラークから早めに</p>	3	

<p>④ 手術室の効率的な運用等、手術の実施体制を整備し、手術の待機日数短縮に努める。</p>		<p>付会計業務を新たな事業者に委託したことから、当初は若干の混乱もあったが、現在は円滑な受付会計処理ができるようになってきている。</p> <p>年間外来患者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1034 225 1559 292"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71,904人</td> <td>64,956人</td> <td>66,906人</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	71,904人	64,956人	66,906人		
2019年度	2020年度	2021年度								
71,904人	64,956人	66,906人								
<p>(3) 患者・来院者のアメニティ向上</p> <p>患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。</p> <p>また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。</p>	小項目 15	<p>患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、患者来院者、職員に配慮し敷地内禁煙を徹底している。</p> <p>敷地内禁煙を周知徹底し、職員の健康増進にも資することができるよう、敷地内禁煙のポスターを掲示した。</p>	4							
<p>(4) 患者の利便性向上</p> <p>地域ボランティア活動と連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるよう検討を進める。最寄り駅からの交通案内や時刻表の案内など病院へのアクセス、玄関案内、受付案内など病院内の案内及び院内の移動等の介助を充実させ、患者の利便性の向上に取り組む。</p>	小項目 16	<p>外来診療においては、患者にわかりやすい案内を常に心がけ、掲示物や表示板の整理を行っている。</p> <p>患者サービスを向上させるための地域ボランティアとの連携については、COVID-19 感染予防対策上、見送っていたが、感染対策に配慮したうえで受け入れを再開し、今期は院内保育園における保育業務の支援ボランティアの活動を受け入れた。</p>	3							
<p>(5) 職員による接遇向上</p> <p>① 全ての職員が医療サービスの提供者であることを改めて認識する。</p> <p>② 患者、利用者の意見・要望等を把握する投書箱の活用により、患者サービスの向上につなげる。</p>	小項目 17	<p>全ての職員が医療サービスの提供者であることを認識し、市民から選ばれる病院であるためには、接遇力が欠かせないことから、全職員を対象とする接遇研修を12月に実施した。身近な事例を事前に職員からヒヤリングし研修素材としたことで、一人ひとりが自分の接遇を見直し、求められる接遇を再認識できる内容とした。</p> <p>患者・利用者からのご意見を把握するための「みなさまの声」(投書箱)を分かりやすい場所に設置し患者満足度を高める取り組みを継続している。今年度は、年間5件の投書があり、設備や環境への要望、職員の患者対応へのお褒めの言葉、説明の仕方が良くなかったことへの苦情などが寄せられた。職員で共有し、環境整備や接遇の改善につなげている。</p>	4							
<p>4 より安心で信頼できる質の高い医療の提供</p>										
<p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <p>① 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>② 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p>	小項目 18	<p>リスクマネージャー会議及び医療安全対策委員会を毎月開催し、インシデント・アクシデントについて情報の共有、安全管理、事故防止対策を徹底している。</p> <p>院内感染対策では、感染制御チーム(ICT)が中心となり、院内巡視等の対策を講じている。COVID-19に対しても、医療安全委員会が核となり、動線分離・面会制限・消毒実施・院内感染拡大防止策など適切かつ迅速に</p>	4							

<p>③ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p>		<p>対応しており、行政機関の視察を受けている。</p> <p>医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を行っている。</p> <p>職員の医療安全に対する意識を向上させるために、「ヒューマンファクター—工学エラーメカニズム」の研修を3回実施し、171名(96.6%)の職員が参加した。</p>			
<p>(2)法令の遵守等(コンプライアンス)</p> <p>市立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、チェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて適切に対応することとして、カルテ(診療録)等の個人情報の保護ならびに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>小項目 19</p>	<p>医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて、法人化に伴い、個人情報取り扱い規程、診療情報開示に関する規程及び診療情報開示に関する事務処理要領を策定し、カルテ(診療録)等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に実施している。</p> <p>さらに、個人情報保護法の遵守を徹底するため、職員研修を3月11日に実施し148名が参加した。参加できない職員は研修動画の視聴を促し伝達した。</p>	<p>4</p>		
<p>5 市の医療施策推進における役割の発揮</p>					
<p>(1)市の保健・福祉行政との連携</p> <p>市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などによる一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。</p>	<p>小項目 20</p>	<p>市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施している。今年度は、住民健診が前年比 2,546 件増加し、企業健診は 1,123 件が減少、人間ドックや個人健診、PCR 検査等も含めた合計で 8,188 件となり、1,723 件の増加(前年比 26.7%の増加)。収入では、29 百万円あまりの増額(前年比 122.0%)となった。</p>	<p>3</p>		
<p>(2)市民への保健医療情報の提供及び発信</p> <p>医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、市民対象の公開講座や市内関係施設担当者向けのお出迎え講座等の開催やホームページやメールマガジンによる医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進する。ホームページ上で看護科の業務等を紹介する「おいでナース室」についても引き続き、積極的な情報公開に努める。</p>	<p>小項目 21</p>	<p>医療に関する知識や情報を市民に公開するための取り組みとして、「市民公開講座」を企画し、12月4日に山崎院長による「心臓病と高血圧」の講演会として実施した。定員 50 名のところ、ほぼ満席となる好評ぶりだったので継続して行うこととした。また、当院専門職スタッフが各専門分野の知識や情報を、大月市内の医療機関や介護施設等の職員に向けて発信する取り組み、「お出迎え講座」の開催計画を立て、関係各所に通知したが、コロナ第6波の蔓延に伴い時機を改めて実施することとした。</p>	<p>4</p>		
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達すためにとるべき措置</p>					
<p>1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立</p> <p>恒常的に赤字決算が続いており、非常に厳しい経営状況にあることを全役職員が認識し、徹底した業務運営の改善に取り組む。</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うと</p>	<p>小項目 22</p>	<p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、医師、看護師、コメディカル、事務職員等の代表者で構成する戦略会議(12人、月1回～2回開催)や、全部署の代表者で構成する診療会議(30人、月1回)</p>	<p>3</p>		

<p>に、年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行う。</p>	<p>において、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況を把握し改善点などを協議し業務運営の改善に努めている。また、経営コンサルタントと定期的な会議を設け、経済性向上、公共性向上に向けた助言を得ながら、増収対策などの具体的な取り組みを進めた。</p>		
<p>2 効率的かつ効果的な業務運営</p>			
<p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p> <p>また、柔軟な賃金体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。</p>	<p>小項目 23</p> <p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。</p> <p>地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があることから、4月1日付で正規職員4名を雇い入れ体制強化に努めた。また、事務職員の育成に注力し、臨時職員2名を正規職員へ身分変更を果たした。</p>	<p>3</p>	
<p>(2) 職員の職務遂行能力の向上</p> <p>① 医療スタッフの職務遂行能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。</p> <p>② 医療経営の専門性の高まり、医療を巡る環境の急激な変化等を踏まえ、段階的に事務職員のプロパー化を図るとともに、診療情報管理士等の資格取得を促進し、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を採用、確保・育成することにより、経営成績の自己評価を行う。</p> <p>③ 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知することにより、全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>	<p>小項目 24</p> <p>① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。専門職種においては、心臓リハビリテーション指導士、山梨県肝疾患コーディネーター、認定実務実習指導薬剤師、臨床検査における精度管理責任者などを取得した。</p> <p>また、年間で10日間の年休が付与されている職員は5日間以上の年休取得が義務付けられているが、研修や自己研さん活動に年休を充てることを奨励し、多くの職員が利用した。</p> <p>② 医事課の診療情報管理士らと経営コンサルタントによる経済性向上の取り組みの一環として、診療報酬算定強化を図り、新たに加算を算定し収入増加につなげられた。</p> <p>また、医事課や総務課の中堅職員には「病院経営改善セミナー」へ参加を促し、経営への参画意識を高めるように努めた。</p> <p>事務職員のプロパー率(正規職員に占める法人雇用職員の割合)は、前年度末 84.1%から今年度末は 88.62%に伸びている。</p> <p>③ 全部署の代表者で組織する診療会議や経営に関する検討を行う戦略会議を開催し各種の情報分析や方針確認を行うとともに各部署職員への周知を図っている。</p> <p>また、3月に職員に向けて、今年度の経営状況を理事長から説明する機会を設け、53名が参加したほか、説明会に参加できなかった職員に向けては説明会の動画配信にて周知した。</p>	<p>3</p>	

<p>(3)新しい人事評価制度の構築</p> <p>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度の導入を、計画的に進める。</p>	小項目 25	<p>新しい人事評価制度の構築に向けては、2021年5月より検討をはじめ、社会保険労務士事務所との業務委託契約を交わし、取り組みを始めている</p> <p>2022年度下期を目途に運用できるように推進していく予定としている。</p> <p>合わせて、新人事評価制度運用に際して、既存の就業規則等の見直しも必要となることから、段階的に各種規則・規定の見直しも進めていくこととした。</p>	3		
<p>(4)勤務成績を考慮した給与制度の導入</p> <p>地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、新人事評価制度を策定する。新人事評価制度においては、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行い、適切な運営を図る。</p>	小項目 26	(同上)	3		
<p>(5)職員の就労環境の整備</p> <p>日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務体制の採用、時間外勤務の削減、休暇取得の促進等、職員の働き方の改善を進め、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>時間外勤務が恒常化している部門については、業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減を目指す。看護部門においては、看護記録の自動入力などを推進し、業務効率化を図る。</p> <p>職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みや健康への相談窓口を効果的に活用して、患者からの過度の苦情への対応と改善を図る。</p>	小項目 27	<p>更衣室の空調設備の改修、建物出入口通路の滑り止め工事などを行い、職員の就労環境を整備した。</p> <p>また、コロナワクチン接種により体調不良となった職員に対しては、年休付与前の新入職員であっても職務減免措置で休みが取れるよう配慮した。</p> <p>職員相談窓口として外部第三者機関の相談窓口を設置しており、気軽に相談できる体制とした。また、健康問題により休職中の職員の職場復帰に向けた対策として、職場復帰プログラムを整備し運用を開始した。</p>	4		
<p>(6)業務改善に取り組む組織風土の醸成</p> <p>日常業務をより効率的・効果的に行うために、各部門間のコミュニケーションを良くし、連携を円滑にし、職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を目指す。</p>	小項目 28	<p>日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を目指している。</p>	3		
<p>(7)予算執行の弾力化等</p> <p>予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。</p> <p>また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図る。</p>	小項目 29	<p>施設管理に関する契約などで、複数年契約を取り入れ費用の節減等を図っている。</p>	3		
<p>(8)収入の確保と費用の節減</p> <p>① 常勤医師の確保</p>	小項目 30		3		

他の公立病院同様、医師確保が喫緊の課題であり、山梨大学医学部附属病院と関係を強化することで常勤医師の派遣を受けることを目指す。特に内科医、外科医、整形外科医及び泌尿器科医の早期採用を目指す。

公募による常勤医師採用を視野に入れ、民間病院等のホームページを参考に、ホームページ上で医師の業務を動画で紹介する等の工夫をし、ホームページを閲覧した医師が興味を示すような画面作りに努める。

② 収入の確保

ア 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床の稼働率向上を図り、収益を確保する。

区分		2020年度実績	2021年度目標値
病床 利用率	対許可病床比(197床)	34.3%	48.2%
	対稼働病床比 (2017年度125床 2018年度、2019年度 120床 2020年度103 床)	65.8%	92.2%

イ 泌尿器科や腎臓内科等、透析医療を専門とする常勤医師を確保し、やむなく圏外の医療機関を受診している透析患者のニーズに応える。

ウ 高度医療機器の稼働率向上のため、北都留医師会病院及び診療所のニーズを把握し、共同利用を提案する。

区分	2020年度実績	2021年度目標値
医療機器撮影件数		
CT	3,232件	3,520件
MRI	1,248件	2,010件

エ 診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。

オ 施設基準の理解と日頃からの遵守に努める。

業績反映型給与制度の設置やクラークの配置等により働きやすさをアピールしながら積極的な募集活動を行っている。人材紹介会社やホームページへの掲載など様々な方法で採用広報活動を実施した。

新型コロナウイルス感染症の第一波以降、受診控えや新しい生活様式に伴う市民の行動変容などにより、入院及び外来の患者数は減少傾向に転じているが、前年度よりも入院・外来いずれも患者数が伸びている。今年度はコロナ患者の受入数の増加や、整形外科患者の増加、健診センターの受診者数の増加などが、医業収益を押し上げて、目標数値を上回る、2,066,733千円となった。

2021年度実績

対許可病床比 36.1%(未達)

対稼働病床比 65.9%(未達) ※ 108床(コロナ病床含む)

消化器内科の医師確保を目指しているが、未実現。

当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっており、定例会などを通じて連携関係を築いている。また、MRI、CTなどの医療機器を北都留医師会をはじめとするクリニック・診療所の先生に利用していただいている。

区分	2020年度実績	2021年度実績
医療機器撮影件数		
CT	3,232件	3,433件(未達)
MRI	1,248件	1,466件(未達)

目標には達していないが、前年を上回る実績となった。

目標達成率 CTは97.5%、MRIは72.9%

顧問契約をしている経営コンサルタントと、施設基準遵守、診療報酬算定強化のための定期的な打ち合わせを行い、診療報酬の算定漏れがないよう検証作業を進め、新たに加算を届けており収入の増加につながっている。

急性期看護補助体制加算(25対1)、看護補助者配置加算、療養環境加算、救急搬送看護体制加算2を届け出て年間およそ29,400千円の収入増となった。

日頃から施設基準の遵守に努めている。また、診療報酬改定にあたり見

カ 市外へ流出している患者数を把握し、デマンドタクシー等による患者の利便性向上による効果を検討する。

③ 費用節減

透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に既存の外部委託等の見直しや複数年契約、複合契約等の多様な経営手法の導入、外部委託の活用などにより費用の削減に努める。薬品、診療材料の調達コストの見直しや在庫管理を適正に実施し、院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、後発医薬品を積極的に採用する

ア 適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

イ 薬品、診療材料等の適正単価を設定し、適正な在庫管理により費用節減に努める。

ウ 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変更を模索し、委託金額の抑制に努める。

エ 無駄な電気の消灯や院内の温度設定などわずかな取り組みを継続して実施する。

オ 契約方法や契約期間の見直しを進め、契約の必要性可否についても再検討する。具体的には、医療事務、給食、警備、清掃、薬剤、診療材料、寝具、洗濯等の委託業務について、複数年契約、包括的業務委託、委託業務の集約化等により合理化及び費用の節減を図る。

カ 稼働していない医療機器等を把握し、機器入れ替え時又はリース契約更新等の際の参考とする。

区 分	2020 年度実績	2021 年度目標値
後発医薬品使用率	88.5%	92.5%
医療収益対委託費比率	16.4%	13.7%
医療収益対材料費比率	17.7%	17.8%

落としがないよう配慮しながら準備している

最新の市場動向等の把握に努め、当院の事業規模や地域の実情に見合った適正なスペック等の再検討を含めて、低コスト化に努めた

(同上)

(同上)

複数年契約の採用や業務委託内容の見直し等により委託金額の抑制に努めている

(同上)

同上)

CT の経年劣化による入れ替えに際して、更新前の旧機器の有効活用や廃棄コストの抑制方法を検証し、買取需要が見込まれたため、適正な方法で売却した。

区 分	2020 年度目標値	2021 年度実績
後発医薬品使用率	88.5%	87.2%
医療収益対委託費比率	16.4%	14.5%
医療収益対材料費比率	17.7%	16.2%

(9) 外部会計監査人の登用

地方独立行政法人法においては、一定の地方独立行政法人は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされている。地方独立行政法人大月市立中央病院は、会計監査人による監査の対象ではないが、独立した外部の専門家である会計士による会計監査や経営指導を積極的に受け入れ、透明性が高く、効率的・効果的な病院運営に努める。

小項目 31

当院は、地方独立行政法人法に定める会計監査人による監査の対象とはなっていないが、透明性の担保、効率的、効果的な病院運営を行うため外部の専門家である会計士による会計監査や経営指導の受け入れを引き続き検討していきたい。

2

第 3 財務内容の改善に関する目標を運するためにとるべき措置

大項目 3

不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、市の財政支援を有効に活用するもの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算

小項目 32

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、診療会議において各部署の収

3

制の確立に努める。

また、意思決定機関である理事長及び理事で構成する理事会のほか、病院組織の体制を整備し、病院運営が的確に行える運営管理体制を構築する。年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各診療科・部門別の収支を定期的に分析し、継続的な改善の下での業務運営を実施する

区 分		2020 年度実績	2021 年度目標値
経常収支比率		103.5%	100.3%
医業収支比率		74.8%	85.1%
入院収益		829 百万円	1,154 百万円
1日当たり入院患者数		67.6 人	95.0 人
1日当たり入院単価		33,596 円	33,268 円
経常収益に対する市の繰入金比率		20.2%	17.5%
経常費用		2,695 百万円	2,779 百万円
医業収益対職	統計区分	64.2%	60.8%
員給与費比率	決算書区分	79.6%	72.3%

※医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益、へき地巡回診療収益

支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。

また、引き続き 経営コンサルタントと協議しながら、地域連携強化対策、施設基準や診療報酬算定強化対策、職員確保対策などに取り組んだ。

2021 年度実績

・経常収支比率	113.1%(達成)
・医業収支比率	85.6%(達成)
・入院収益	974 百万円(未達)
・1日当たり入院患者数	71.1 人(未達)
・1日当たり入院単価	37,495 円(達成)
・経常収益対市繰入金比率	16.6%(達成)
・経常費用	2,580 百万円(達成)
・医業収益対職員給与費比率	
統計区分	59.8%(達成)
決算書区分	72.4%(近似値ながら未達)

第 4 その他業務運営に関する重要事項

大項目 4

1 地域医療水準向上への貢献

(1) 地域医療への貢献

地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携を密にし、患者が安心して医療が受けられるように利便を高め、さらにかかりつけ医を推進し、地域医療の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指す。

また、行政機関・介護機関と連携し、患者の生活の質の向上を目指し、在宅医療の推進と支援に努める。

小項目 33

当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっていることから医師による連携を図っている。

2021 年度は、大月市と共同で、「市民公開講座」を計画し、当院医師による市民向けの健康講座を開催した。好評につき、次年度も実施予定である。

また、当院の各専門職スタッフが市内の医療機関や介護施設の職員向けに現場で活用できる知識等を伝える「お出迎え講座」により実務者間の連携強化を図ろうとしたが、第6波の到来により次年度に持ち越しとなった。

4

(2) 地域の医療従事者の育成

他の臨床研修病院の研修協力病院として、その病院の臨床研修医を受け入れるほか、看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行い、地域における医療従事者の育成を進める。

小項目 34

看護部では、富士吉田専門学校および健康科学大学の実習を受け入れた。また、リハ科では、帝京科学大学および健康科学大学の実習生を受け入れた。

4

(3) 保健医療情報の提供

地域医療のネットワークにおける中核的病院として、診療等を通じて蓄積した健康、疾病予防及び専門医療等に関する情報を他の医療機関等へ提供するとともに、ネットワーク内における地域医療情報を活用した遠隔診療の可能性について検討する。

小項目 35

北都留医師会の先生との関係を深めながら、健康、疾病予防及び専門医療等に関する提供を行っていく。また、院内各部署の知識や経験を大月市内医療機関や介護施設等の実務者に発信し、地域の医療介護現場の

3

		実務に活用してもらう「お出迎え講座」を企画し、次年度7月から開始することとした。			
2 医療機器の整備	小項目 36		3		
医療機器の整備については、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施する。		医療機器の整備については、用度課を中心に費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施することとしており、今年度はその方針に則り主にX線CT装置を更新し、超音波画像診断装置、PCR検査装置を導入した。PCR検査装置については、試薬キットが安定確保できる国産の機種を2台増設し、検査体制の充実を図った			
3 施設整備の推進	小項目 37		2		
富士・東部医療圏の健診の中心的役割を果たしている健診センター施設が利用人数に対して手狭であるため、施設の拡充について検討する。		今年度は、健診センターの施設の拡充について検討を行えなかったが、COVID-19収束後における健診センターの受診者数等を推測しながら検討していきたい。			
実施状況					
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
1 予算	別表1のとおり				
2 収支計画	別表2のとおり				
3 資金計画	別表3のとおり				
第6 短期借入金の限度額					
1 限度額	500百万円	2021年度は、大月市からの出資金、交付金・負担金を計画的に納入していただき、短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は長期借入金を除き、自己資金にて賄った。			
2 想定される短期借入金の発生理由					
(1)運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応		万一の際は、年度内の収入予測を基に一時借入れ等を行うことが想定されるが、実施の必要はなかった。 (同上)			
(2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ対応					
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし			
第8 剰余金の使途					
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入などに充てる。		2021年度は、剰余金を生じたため、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。			
第9 料金に関する事項					
1 使用料	(対応済)				
病院において診療又は検査を受ける者その他病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。					

<p>(1) 使用の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に係る食事療養費及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)(以下「点数表等」という。)により算定した額とする。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる療養に係る使用料の額は、一点の単価を二十円とし、別表第一又は別表第二に定める点数を乗じて算定するものとする。</p> <p>(3) 前2号の規定により難い使用料は、別表により算定した額とする。この場合において、その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。</p>	
<p>2 文書料</p> <p>病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、5,500円以下で理事長が定める額の文書料を徴収する。</p>	(対応済)
<p>3 消費税が非課税の場合の使用料又は文書料</p> <p>前2項の場合において、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条の規定により非課税とされるもの使用料又は文書料の額は、それぞれ当該各項により算定した額に110分の100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)とする。なお、消費税率及び地方消費税率の改正があった場合は、算定方法及び前項の金額について、改正後の税率に従い変更する。</p>	(同上)
<p>4 労災保険適用の場合の使用料又は文書料</p> <p>前3項の規定にかかわらず、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)が適用される場合の使用料又は文書料の額は、厚生労働省労働基準局長が定める労災診療費算定基準により算定した額とする。</p>	(同上)
<p>5 徴収猶予等</p> <p>(1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。</p> <p>(2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。</p> <p>(3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。</p> <p>(4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。</p>	(同上)
<p>第10 地方独立行政法人大日市立中央病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p>	

<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>大月市からの借入金等により医療機器 200 百万円の取得を予定している。</p>	<p>2021 年度医療機器取得額 106,700 千円</p>
<p>2 人事に関する計画</p> <p>地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用していくとともに、適材適所の人事に努めていく。職員が求められる役割に応じ、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。</p>	<p>2021 年度は、常勤医師が 1 名退職となったが、補充できないまま経過した。看護スタッフでは期初 94 名で、年間を通じて 15 名の採用と 11 名の退職があり結果 4 名増。そのうち、看護師は 5 名増員したが、看護補助者は 1 名減となった。そのほか医療専門職は年間を通じて動きがなかったが、事務系職員は、年間を通じて 11 名退職、11 名採用。総体的には前年度末 198 名から今期末は 201 名となった。また事務職員のプロパー率は、2020 年度末 84.1%、2021 年度は 88.6%である。正規から臨時職員への身分変更が 4 件、臨時職員から正規登用は 4 件であった。職員の確保と定着に向けては、引き続き柔軟に対応しながら取り組んでいく。</p>
<p>3 積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>	<p>なし</p>